

坂田大使によるTV局「ラーダ」インタビュー

(記者) 昨2011年のヤヌコーヴィチ大統領訪日に続き、本2012年3月のリトヴィン最高会議議長訪日が実現し日・ウクライナ間の往来が活発化しつつあるが、その理由は何か。

(坂田大使) 主なきっかけは、「ヤ」大統領訪日の際の「グローバル・パートナーシップに関する両国共同声明」の署名及び東日本大震災後の原子力発電所事故処理協力の必要性によるものと考えます。現在、両国間関係を更に高いレベルに引き上げるために、野田総理及び玄葉大臣のウクライナ訪問をなるべく早い時期に是非実現させたいと考えています。

(記者) 日本の政府高官の訪問によって期待される成果は何か。現在交渉中の日・ウクライナ間の原子力事故処理分野における協力に向けた協定の具体的な目的は何か。

(坂田大使) 日本は、26年前のチェルノブイリ原子力発電所事故の際のウクライナの経験に学ぶ必要がある。具体的には、放射能の人体への影響、居住制限区域の設定の根拠、放射能の影響のある地域の人々の健康管理、人々の生活の補償、土地の放射能汚染の除去等に日本は興味を持っており、一刻も早く交渉が終了して協定への署名が行われることに期待しています。また、同協力が日本とウクライナのみでなく全世界の原子力安全確保に貢献することを望んでいます。

(記者) 同協定によりウクライナが日本のハイテク技術を利用した協力等を得ることができるようになるのか。

(坂田大使) 同協定によれば、両国政府の合意さえあれば如何なる形式の協力も行うことができることとなり、両国の原子力安全分野に貢献することが期待される。日本は開かれた国であり、ウクライナに対して貢献できる部分も当然あると考えるところ、同協定署名後に右をきっかけとした両国間協力が更に発展することに期待する。

(記者) ウクライナ・日本間の貿易については、ウクライナの輸入が輸出を大幅に上回っている状況にあるが、経済分野における協力強化に向けた対策如何。貿易において、日本が興味を持ちうるウクライナ製品はあるか。

(坂田大使) 両国間のあらゆる分野における協力強化を目指した「グローバル・パートナーシップに関する両国共同声明」の中の最も重要な項目が経済である。約10億ドルという現在の両国間の貿易高はそのポテンシャルを生かしたものとは言

えず、近い将来にこの数字が10倍になることを望む。両国政府は、昨2011年9月に投資協定締結に向けた交渉をスタートさせたが、同協定が締結されれば日本の投資家にとってのウクライナ市場はより魅力的なものとなろう。例えば、農業分野は、ウクライナは肥沃な大地や広大な領土といった魅力を既に有している。穀物の約60%を輸入に頼る日本は、安定した供給量確保の観点から、ウクライナからの穀物輸入に関心を持っている。環境分野においては、グリーン・インベストメント・スキーム（G I S）の枠組みを利用したエネルギー効率改善に向けた事業が開始されており、右が日本企業のウクライナ市場進出の良い事例となることに期待している。現在交渉中のEU及びC I SとのF T Aが発効すれば、ウクライナの市場は更に魅力的になり、投資への期待は高まるであろう。

（記者）ウクライナのビジネスマンが興味を持っている、自動車産業、I T産業及びインフラ産業等の分野に日本企業は投資を行う意向をもっているか。また、現在のウクライナの民主主義の状況についてどう考えるか。

（坂田大使）後者の質問については、20世紀後半の日本の経済成長の際の経験からみて、民主主義と政治的安定はどの国の経済発展のためにも不可欠な要素であると考えるので、ウクライナも産業を発展させるために民主主義の発展と政治的安定を確保することが必要と考える。前者の質問については、環境条件さえ整えば日本企業が自動車産業、I T産業及びインフラ産業等の分野に投資を行う可能性は十分あると考える。先日、自分（坂田大使）は西部のウジュホロド地区で自動車部品等を生産している日系企業「矢崎ウクライナ」社を訪問したが、約1,700名のウクライナ人従業員が勤務している同社は、スロバキアのフォルクスワーゲンの工場に製品の自動車部品を輸出する等の国際的な企業活動を行っている。これは、日本企業がウクライナ市場に進出し成功を収めることができることの証左であろう。